

総合流域防災事業計画総括表

1. 圏域名	大津・信楽圏域		
2. 事業主体	滋賀県		
3. 関係事業主体	大津市、甲賀市信楽町		
4. 計画の範囲	瀬田川・大戸川流域及び当該流域と同一の自然特性、社会特性を持つ圏域		
5. 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・水害対策としてトンネル河川は100年、その他河川は10年に1回程度の降雨において予想される洪水を安全に流下できる河道を確保する。 ・土砂災害対策として、4集落を土石流やがけ崩れ災害から保全することを目標とする。また、土砂災害防止法に基づく警戒区域の指定を750箇所行う。 		
6. 計画期間	平成27年度～平成31年度まで	7. 全体事業費	3,340 百万円
8. 実施内容			
種別	細別	箇所名・箇所数(主な目標)	事業費(百万円)
(1)河川	改修	1級河川常世川(トンネル放水路による狭小河川の解消)	240
	改修	1級河川藤ノ木川(法線是正と天井川の解消)	600
	改修	1級河川高橋川(天井川と河積狭小部の解消)	360
	小計		1,200
(2)砂防	砂防	砂防堰堤工2箇所、除石工1箇所、長寿命化計画策定、緊急改築	160
	地すべり対策	長寿命化計画策定、緊急改築	30
	急傾斜地崩壊対策	擁壁工2箇所、長寿命化計画策定、緊急改築	260
	雪崩対策		
小計			450
(4)情報基盤総合整備	河川情報基盤		600
	ダム情報基盤		
	砂防情報基盤		300
	砂防相互通報		
	急傾斜地情報基盤		
	急傾斜地相互通報		
小計			900
(5)砂防基礎調査等	砂防基礎調査	300箇所	300
	急傾斜地基礎調査	440箇所	480
	地すべり基礎調査	10箇所	10
	小計		
(6)浸水想定区域等調査	浸水想定区域図		
	小計		0
合 計			3,340

総合流域防災計画圏域概要図

1. 圏域名	大津・信楽圏域										
2. 事業主体	滋賀県										
3. 対象市区町村	全域が対象となる市区町村	大津市									
	一部区域が対象となる市区町村										
4. 圏域概要図	<div style="text-align: center;"> </div>										

総合流域防災計画圏域概要図

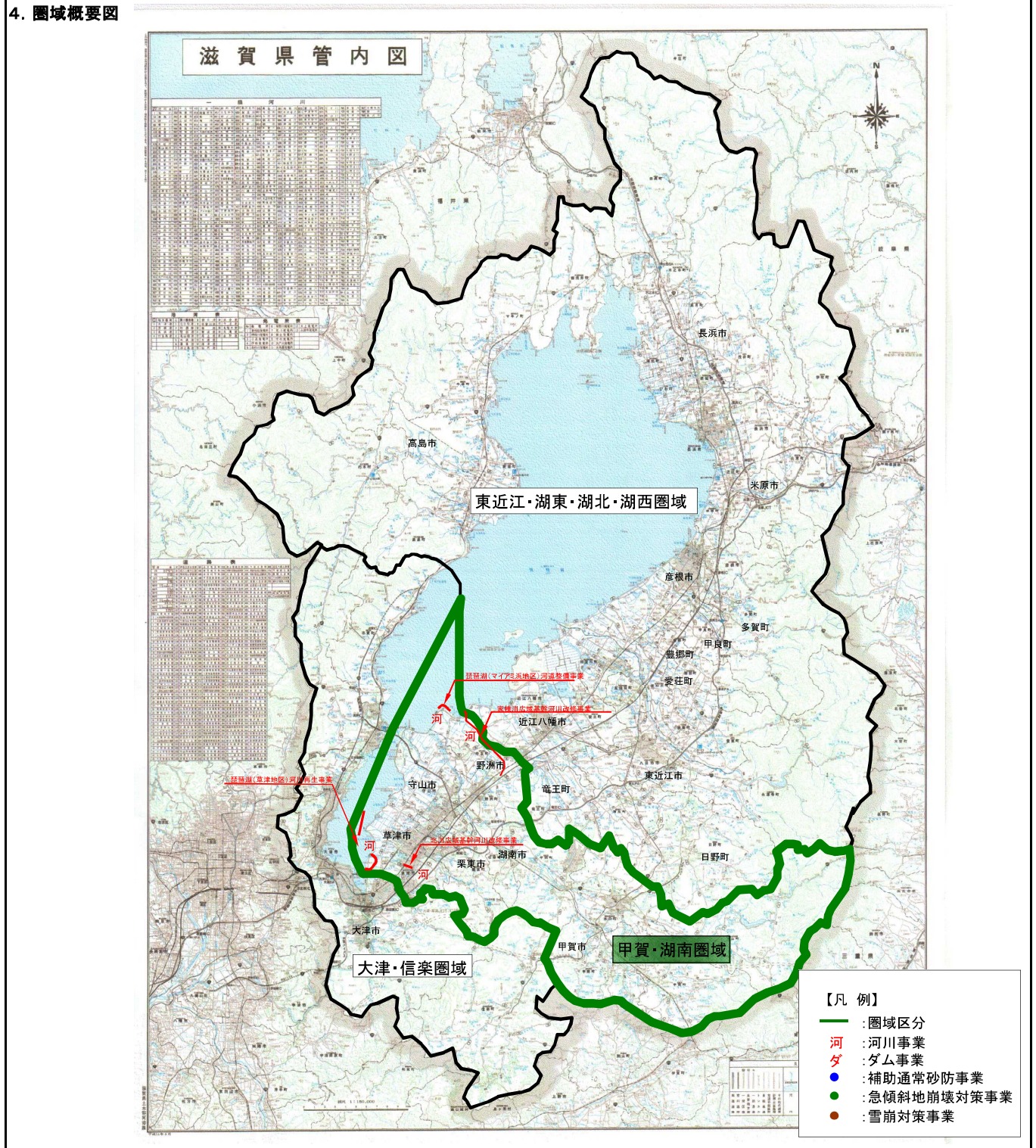
1. 圏域名	大津・信楽圏域									
2. 事業主体	滋賀県									
3. 対象市区町村	全域が対象となる市区町村	大津市(旧志賀町(含む))								
	一部区域が対象となる市区町村	甲賀市	信楽町(旧信楽町)							
4. 圏域概要図	<p style="text-align: center;">滋賀県管内図</p> <p style="text-align: center;">東近江・湖東・湖北・湖西圏域</p> <p style="text-align: center;">大津・信楽圏域</p> <p style="text-align: center;">甲賀・湖南圏域</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> — : 圏域区分 ● : 補助通常砂防事業 ● : 急傾斜地崩壊対策事業 									

総合流域防災事業計画総括表

1. 圏域名	甲賀・湖南圏域		
2. 事業主体	滋賀県		
3. 関係事業主体	草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市、甲賀市		
4. 計画の範囲	野洲川・草津川流域及び当該流域と同一の自然特性、社会特性を持つ圏域		
5. 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・水害対策としては、10年に1回程度の降雨において予想される洪水を安全に流下できる河道を確保する。 ・自然環境保全対策としては、突堤や養浜等による砂浜保全や水草の刈取り等による自然再生を実施する。 ・土砂災害対策として、9集落を土石流やがけ崩れ災害から保全することを目標とする。また、土砂災害防止法に基づく警戒区域の指定を475箇所行う。 		
6. 計画期間	平成27年度～平成31年度まで	7. 全体事業費	2,982 百万円
8. 実施内容			
種別	細別	箇所名・箇所数(主な目標)	事業費(百万円)
(1)河川	河道整備	1級河川琵琶湖マイアミ浜地区	120
	自然再生	1級河川琵琶湖草津地区	100
	河川浄化		
	流下阻害		
	改修	1級河川家棟川(河積狭小部の解消)	250
	改修	1級河川北川(天井川と河積狭小部の解消)	460
	小計		930
(2)砂防	砂防	砂防堰堤工5箇所、除石工1箇所、長寿命化計画策定、緊急改築	912
	地すべり対策	長寿命化計画策定、緊急改築	30
	急傾斜地崩壊対策	擁壁工4箇所、法枠工2箇所、長寿命化計画策定、緊急改築	600
	雪崩対策		
	小計		1,542
(4)情報基盤総合整備	河川情報基盤		
	ダム情報基盤		
	砂防情報基盤		
	砂防相互通報		
	急傾斜地情報基盤		
	急傾斜地相互通報		
	小計		0
(5)砂防基礎調査等	砂防基礎調査	190箇所	200
	急傾斜地基礎調査	275箇所	300
	地すべり基礎調査	10箇所	10
	小計		510
(6)浸水想定区域等調査	浸水想定区域図		
	小計		0
合 計			2,982
うち社会資本整備特別会計(治水勘定)関係			220

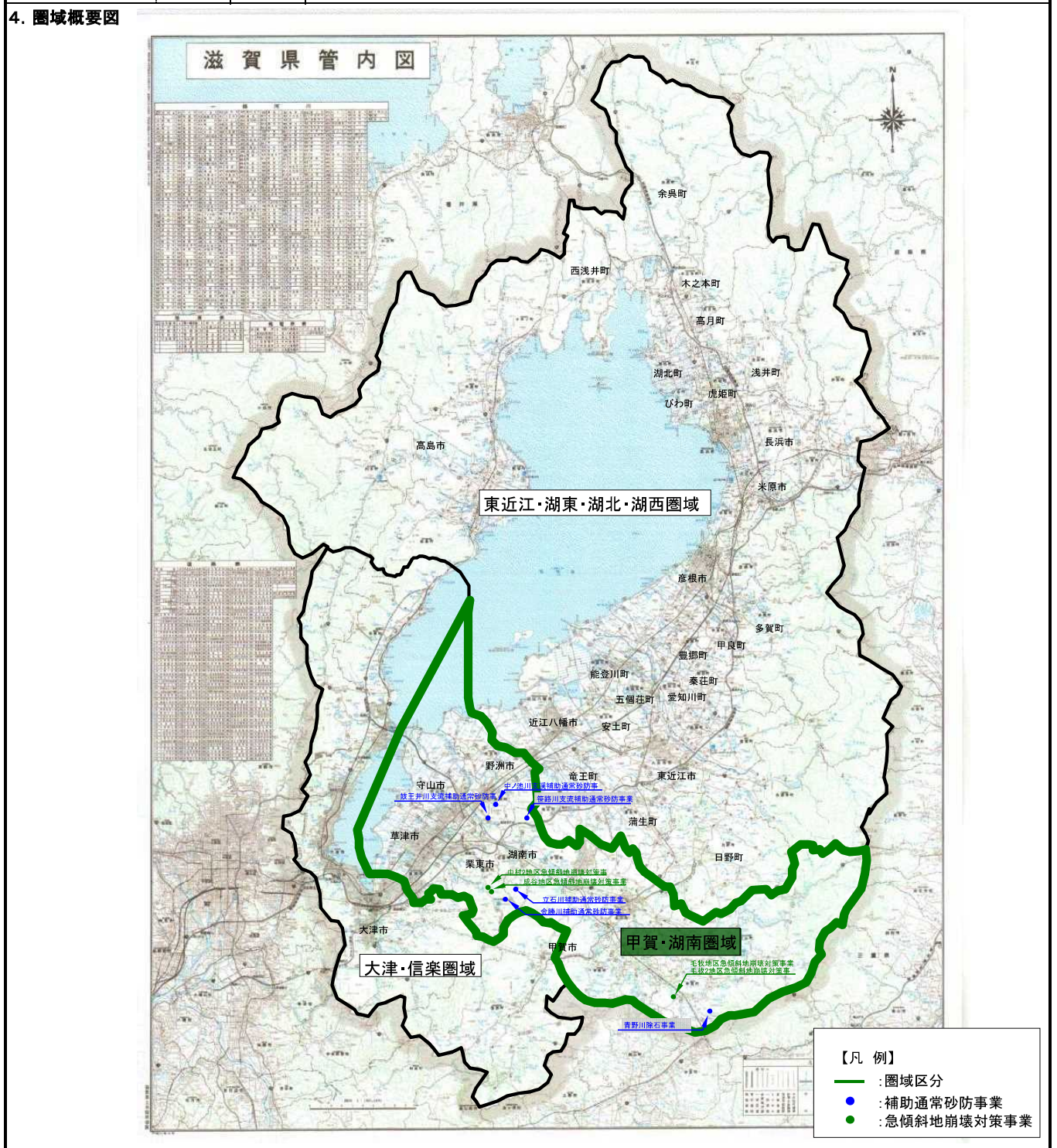
総合流域防災計画圏域概要図

1. 圏域名	甲賀・湖南圏域										
2. 事業主体	滋賀県										
3. 対象市区町村	全域が対象となる市区町村	草津市	守山市	栗東市	野洲市	湖南市					
	一部区域が対象となる市区町村	甲賀市 水口町(旧水口町)、土山町(旧土山町)、甲賀町(旧甲賀町)、甲南町(旧甲南町)									



総合流域防災計画圏域概要図

1. 圏域名	甲賀・湖南圏域									
2. 事業主体	滋賀県									
3. 対象市区町村	全域が対象となる市区町村	草津市	守山市	栗東市	野洲市	湖南市				
	一部区域が対象となる市区町村	甲賀市	水口町、土山町、甲賀町、甲南町							

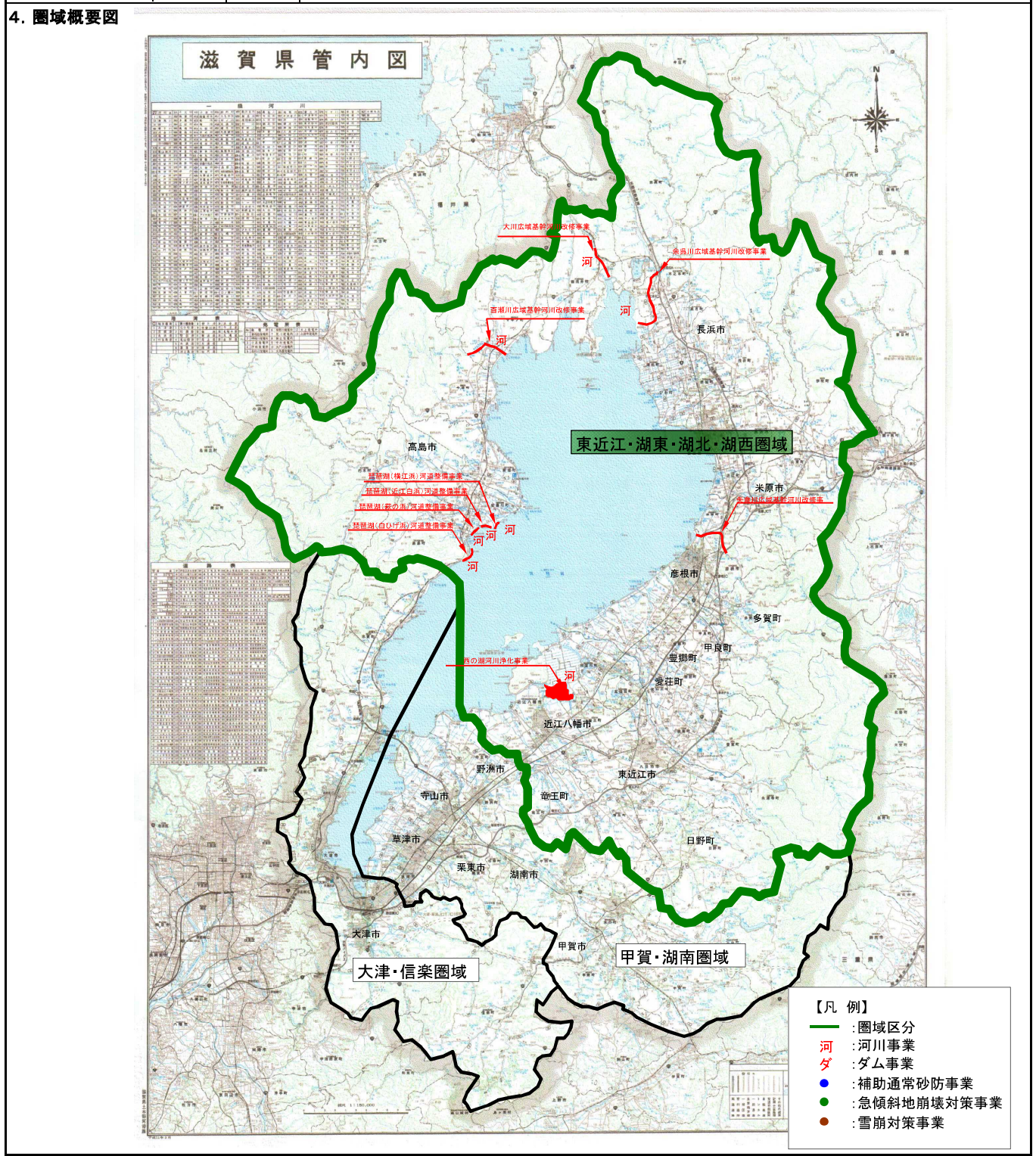


総合流域防災事業計画総括表

1. 圏域名	東近江・湖東・湖北・湖西圏域		
2. 事業主体	滋賀県		
3. 関係事業主体	彦根市、長浜市、近江八幡市、東近江市、米原市、高島市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町		
4. 計画の範囲	当該流域と同一の自然特性、社会特性を持つ圏域		
5. 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・水害対策としては、10年に1回程度の降雨において予想される洪水を安全に流下できる河道を確保する。 ・自然環境保全対策としては、突堤や養浜等による砂浜保全を実施する。 ・土砂災害対策として、18集落を土石流やがけ崩れ災害から保全することを目標とする。また、土砂災害防止法に基づく警戒区域の指定を100箇所行う。 		
6. 計画期間	平成27年度～平成31年度まで	7. 全体事業費	5,407 百万円
8. 実施内容			
種別	細別	箇所名・箇所数(主な目標)	事業費(百万円)
(1)河川	河川浄化	1級河川西の湖	310
	河道整備	1級河川琵琶湖近江白浜地区	50
	河道整備	1級河川琵琶湖萩の浜地区	50
	河道整備	1級河川琵琶湖白ひげ浜地区	50
	河道整備	1級河川琵琶湖横江浜地区	50
	改修	1級河川矢倉川(法線是正と河積狭小部の解消)	260
	改修	1級河川余呉川(天井川と河積狭小部の解消)	700
	改修	1級河川百瀬川(天井川と河積狭小部の解消)	510
	改修	1級河川大川(河積狭小部の解消)	740
		小計	
(2)砂防	砂防	砂防堰堤工11箇所、溪流保全工1箇所、除石工1箇所、長寿命化計画策定、緊急改築	1,665
	地すべり対策	長寿命化計画策定、緊急改築	40
	急傾斜地崩壊対策	擁壁工3箇所、法枠工3箇所、長寿命化計画策定、緊急改築	882
	雪崩対策		
	小計		2,587
(4)情報基盤総合整備	河川情報基盤		
	ダム情報基盤		
	砂防情報基盤		
	砂防相互通報		
	急傾斜地情報基盤		
	急傾斜地相互通報		
	小計		0
(5)砂防基礎調査等	砂防基礎調査	40箇所	40
	急傾斜地基礎調査	50箇所	50
	地すべり基礎調査	10箇所	10
	小計		100
(6)浸水想定区域等調査	浸水想定区域図		
	小計		0
合 計			5,407
うち社会資本整備特別会計(治水勘定)関係			510

総合流域防災計画圏域概要図

1. 圏域名	東近江・湖東・湖北・湖西圏域											
2. 事業主体	滋賀県											
3. 対象市区町村	全域が対象となる市区町村	彦根市	長浜市	近江八幡市	東近江市	米原市	高島市	日野町	竜王町	愛荘町	豊郷町	甲良町
		多賀町										
	一部区域が対象となる市区町村											



総合流域防災計画圏域概要図

1. 圏域名	東近江・湖東・湖北・湖西圏域											
2. 事業主体	滋賀県											
3. 対象市区町村	全域が対象となる市区町村	彦根市	長浜市(旧1市8町)	近江八幡市(旧長土町等)	東近江市(旧能登川町・旧藤生町含む)	米原市	高島市(旧5町1村)	日野町	竜王町	愛荘町(旧秦荘町・旧愛知川町含む)	豊郷町	甲良町
	一部区域が対象となる市区町村											

